

書評：裴寛紋氏著『宣長はどのような日本を想像したか—
『古事記伝』の「皇国」』

浙江師範大学
蔣建偉

自己紹介

- 蔣建偉
- 現職：浙江師範大学外国語学院 講師
- 専攻：日本近世思想史とくに水戸学
- 研究業績：
 - 1、会沢正志斎における「天祖」の位置，国際研究フォーラム「21世紀における国学研究の新展開」報告書，東京：国学院大学日本文化研究所，2021：37-55。
 - 2、会沢正志斎の朱子像，朱子学とその展開－土田健次郎教授退職記念論集，東京：汲古書院，2020：297-320。
 - 3、会沢正志斎の国学観－宣長批判の思想構造を中心に，早稲田大学大学院文学研究科紀要，2017，62：914-900。
 - 4、会沢正志斎の「国体」思想における「民命」，日本中国学会報，2015，67：208-223。
 - 5、会沢正志斎の祖宗名賢祭祀論－民心統合との関係性を中心に，東洋の思想と宗教，2014，31：120-140。

宣長はどのような日本を想像したか —『古事記伝』の「皇国」—

- 序章 『古事記伝』で「皇国」を問うこと
- 第一章 『古事記伝』のつくった「外国」
- 第二章 『古事記伝』における「カラ国」の克服
- 第三章 『古事記伝』つくった「皇国」
- 終章 宣長学の解明に向けて—「皇国」の物語の達成が導くもの

キーワード＝「皇国」

- 本書は『古事記伝』の「皇国」という言葉に着眼し、宣長が『古事記』の注釈を通じて、独自の「皇国」の物語を作り出した経緯及び意味づけについて論じている。
- 「皇国」という言葉は、宣長がもっぱら自らの国——日本を指して用いた呼称である。
- 自国をいかなる言葉で呼ぶかは、自国をどうとらえるか、また他国をどうとらえるかということと関わる。
- ここで「皇国」という言葉を宣長が選んだことには、いわば宣長の国家観、自己と他者の関係への捉え方が凝縮されてあらわれている。

第一章 『古事記伝』のつくった「外国」

- 『古事記』の神話において「外国」はほとんど語られない。
- 宣長は無理を承知で、朝鮮半島の「新羅」「百濟」を含む歴史上、または現実の様々な「外国」の神話的起源を「常世国」という日本神話上の世界に求めた。
- 常世国：『古事記』の神話においては、オオクニヌシの国家建設に協力したスクナビコナの去っていった先。
- 宣長はこの物語にあらわれる「常世国」は特定の国ではなく、「皇国」を除くあらゆる「外国」——「万国」を「常世国」と称しているのだとする。
- ここには、意識的な拡大解釈がみられる。
→ 著者は宣長がこうした解釈を通そうとした理由を問う。

第一章 『古事記伝』のつくった「外国」

- 著者は宣長の世界観を探る足掛かりとして、『古事記伝』十七之巻の巻末、即ち神代巻の最後に収録した「三大考」を取り上げる。
 - 『三大考』: 服部中庸(1757-1824)の著作。
 - その世界像は『古事記伝』のほかの部分との間に齟齬があるものの、宣長はその「皇国」のみを特権的に語り、諸「外国」との差別化が可能になったという点を高く評価し、『古事記伝』に収められた(p41)。
- 国と国の位置関係および生成過程から、「皇国」と「外国」の優劣を論ずる(p33)。

第一章 『古事記伝』のつくった「外国」

- 世界の生成過程からみる「皇国」と「外国」の優劣。
→「外国」は「皇国」のごとくイザナギ、イザナミの産んだ国ではなく、「潮沫(ウシホノアワ)」が自然に凝り固まったものに過ぎない。
- 国作りの神話：現実にある「外国」をも含むこの世界の全体を説明するため、「皇国」だけに止まらない(p80)。
→各国にそれぞれの伝説があるのを知りながらも、複数の普遍ないし相対主義の危険性を看破した宣長は、神代の「原理」を万国に適用して理解しようとした(p52)。
- 彼はここにおいていわば彼自身の「万国」に冠たる「皇国」という物語に「外国」を巻き込むために、「外国」の起源を語っている(P80)。

第二章 『古事記伝』における 「カラ国」の克服

- カラ国：「カラ」は「漢」でも「韓」でもある。宣長が克服すべき対象として意識するのは「漢国」、「韓」は「漢」のなかに吸収される。
- 常世国・外国：「皇国」以外の世界全体を意味する。
- 異国：実際の文脈では殆ど「漢国」を指している。
- 「漢」という字：「漢文(のふり)」と「古言(のふり)」を比較して説明する文脈で、「漢籍」「漢文」「漢学」「漢字」「漢様」「漢風」「漢意」などのような形で使われている。
→これは、宣長のいわゆる「漢意」排斥の思想に関わる。
- 『古事記伝』の「皇国」は、こうした「漢国」への強烈な対抗意識のなかで語られている(P124)。

第三章 『古事記伝』のつくった「皇国」

- 「皇国」の「古事」＝「古言」
 - 「皇国」のあらゆる物の名称は、「漢国」の語である漢字で書かれているため、実物とのずれが生じたと捉えるのが宣長の立場であった。したがって、本来の名を探ることが「皇国」の固有のものを明らかにする方法にほかならない(P129)。
 - 宣長の『古事記』注釈は「皇国」の「古言」を探すだけでなく、それに照応する「古事」の実体を追認する作業でもあった。
- 「古事」となる対象は、官職・礼拝・服装・食事・出産・婚礼・葬礼といった、神代からの「風儀」及び「礼儀」や「制」などである(p130)。

第三章 『古事記伝』のつくった「皇国」

- 『古事記伝』における「皇国」の「事」の用例から見えてきたのは、断片的で個別的な事例である。ただ、宣長にとって、これらは単に遠い上古の「事」として存在するものではなく、神代は現代(当代)につながる問題であったからこそ、意味を持つ(p135)。
- 神代が「事の跡」として現存する事実は、直ちに「皇国」の「古事」の真実性を証明することになる一方で、名だけが残り「古の形」を遺していない、「漢国」の虚偽性を裏付けることにもなる。また、古文獻の解読のみならず、宣長は大和盆地の御陵探訪などの現地調査により、「古事」の真実性について確信を持って語った(p136)。

第三章 『古事記伝』のつくった「皇国」

- 「漢国」に対して「皇国」の絶対的優位を主張する宣長にとって、最大の証拠となるのは、皇統の存続という歴史事実である(p139)。
 - キミ⇔ヤツコ ≠ 君⇔臣
- 宣長のいう「君臣の差別」とは、「皇胤の人」と「凡人」との間に存する「種」の区別(p151)。
- 宣長は「意」と「事」と「言」とは「相称へる物」という認識のもとで、「古言」のままを記している『古事記』はそのまま「上代の実」を伝えるものとし、『古事記』の「古言」の解説に向かった(p152)。
 - そして、皇統の起源の物語として『古事記』を読むことに、誰よりも自覚的であった。皇統を基軸に据えた「皇国」の物語は、神々の時代から断絶することなく、今現在の自分たちにつながる「実の事」とされる(p167)。

第三章 『古事記伝』のつくった「皇国」

- 文字は借り物で字義にはこだわらない、求めるべきは文字の向こうにあったはずの「皇国」の正しい「古言」である、というのは宣長の基本方針であった。しかし、その一方で、彼の文字への強い意識が窺えるのも事実である(p168)。
- 「皇」の字への執着からも窺える(p176)。
- 宣長は「ミクニ」を「御国」とも「皇国」とも書いているが、著者は「皇国」という語の使用には、「皇」という文字へのこだわりがあったとして、宣長の「皇」字の用い方を多く引きながら例証している。

第三章 『古事記伝』のつくった「皇国」

- 「皇国」は天皇を頂点とする国をあらわし、そのことが万国の優位に立つ自国主張に直結する。ただ、そうならば、「皇国」よりも「皇朝」の方がむしろ適合した号ではないか。真淵が好んで用いていた「皇朝」を、宣長はそれほど使用していない。正確には、真淵は「皇朝」と「皇国」(すめらぎの食国)をほぼ同義で用いていたが、宣長は「皇朝」を朝廷のことに限定して用いる傾向がある(p176)。
- 『古事記伝』中の「皇国」関連用例の数を見ても、例えば一之巻の「古記典等総論」に「皇朝」は一例しか用いられず、あくまで「皇国」「御国」であることの意味を考えねばならない(p178)。

第三章 『古事記伝』のつくった「皇国」

- また、本書の関心からすれば、一之巻は「皇国」（「御国」）と「漢国」の語に最も満ちている巻である。巻末の『直毘靈』においても、問題の根底にあるのは「漢文」対「古言」の構図である。宣長が真淵に学んだとする「漢意」批判とは、「皇国」の「物学び」のために唱えられた方法である（p180）。
- 『直毘靈』の主題は「道」をめぐる論である。宣長は、天皇の統治につながる『古事記』の「神の道」を「人の道」に適用しようとした。宣長にとって「皇国の道」が重要だったのは、いま目の前にある世界、人間世界の総体を問うものであったからである。

終章 宣長学の解明に向けて —「皇国」の物語の達成が導くもの—

- 「皇国」という語は宣長以降にも非常に長く生き延びた(p193)。
- 宣長の孫弟子であった中島広足(1792－1864)の叙述によれば、『玉くしげ』(1790)の影響で儒学者や蘭学者までもが「皇国」「皇朝」を用いるようになった(p194)。
- むろん宣長門下において「皇国」の語の使用及び「皇国」中心主義は顕著であった。平田篤胤は宣長の目指した「皇国」のあるべき一つの「古伝」への志向をより先鋭化した形で継承した。ところが、篤胤は「御国」や「皇国」を特に分別せず使っている(p195)。
- 「皇国」を非常に排他的に用いていた宣長のような使い方は、篤胤には見えない。ただ、篤胤は、「皇国」を世界の中心とする議論を発展させた。以後、「皇国」と兼ねて、万国の「本国」「元国」「(本)祖国」などの呼称がよく使われるようになる。そして、篤胤は「神国」の語も多用している。一方で、「皇国」に対峙する「外国」の場合は、「夷狄」「蕃国」「外蕃」などと称される。宣長の唱える排外思想は、主として思考様式の問題としての「漢意」排斥であった。篤胤の時代になると、対外情勢は緊迫し、「外国」が脅威の存在として浮上してくる(p196)。

終章 宣長学の解明に向けて —「皇国」の物語の達成が導くもの—

- 皇国至上主義と表裏一体である排外思想がやがて本格的な攘夷論として登場するのは、平田学の後継者らによってであった。欧米諸国のアジア進出に対する危機感を背景に、篤胤の弟子佐藤信淵は近隣地域への領土拡張を説いた。同門の大国隆正は幕府の開国政策に従うと同時に、「大帝爵の国体」を前提とした大攘夷論を唱えた。「皇国」とともに、隆正の思考の基盤に「帝国」という概念がある(P200)。
- 幕末に国学的な世界像を再構築した竹尾正胤(1833-74)の『大帝国論』は以上の流れを受け継ぐものであった。正胤の帝国論は、隆正の天皇総帝説からもう一步進んだ、日本以外の帝国を認めようとしない天皇唯帝説である。なお、『大帝国論』の初稿は『天朝大帝国論稿』(1861)という書名であった。この『大帝国論』と後期水戸学と深い関係がある。それは「天朝」という語の使用からも窺うことができる。尊皇攘夷論の立場で天皇を頂点とする朱子学的名分論を構築しようとした後期水戸学の人々は、主に「天朝」または「神州」の語を用いていた。そのうち、会沢正志斎は儒学の概念に基づいた「国体」論を提唱し、近代日本における「国体」論の起源として知られている(p203)。
- 「国体」論は教育勅語や国史教育などにより日本国民にあまねく知れ渡った。とりわけ「国体」と「皇国」は強く結びついて展開していった(p205)。

本書の問題意識から

—水戸学における自国呼称の問題—

- 自国を如何に呼称するかということは、水戸学でも問題となっている。とりわけ顕著なのは、いま『大日本史』と称される書物の題号をめぐる議論である。
- 正徳五年乙未
- 四月、有紀傳命名之議。於是、江水兩館、試擬其名。一曰、大日本史。二曰、皇朝新史〈皇朝新史、係水館所擬。大日本史、蓋江館所擬也〉。酒泉弘等、稟之肅公。定用大日本史。初安積覺等以爲、義公之時、未嘗命名者、欲俟紀傳志表悉成、奏之天朝、天朝勅賜其名也。肅公謂、時勢有不可、再諮之兩館、遂命曰大日本史〈往復書案〉。

本書の問題意識から

—水戸学における自国呼称の問題—

- 夫大日本史之名、有四不可。……漢土歷代之史、以馬遷為宗。馬遷錄黃帝以來至麟趾。謂之史記。班固而下、始以代號命其書。雖然、彼土自虞夏商周之盛。莫不皆易姓革命。況其下此者乎。各冠國号、以示殊別。不得不然。惟我天朝、開闢以來、一姓相承。天日之嗣、傳之無窮。修史記事、奚必日本云乎哉。故旧事紀・古事記、皆未嘗冠國号。独釈道顯、有日本世紀之撰。其書極古、見舍人親王所援引。然道顯韓人、其稱日本、無足怪者。舍人親王、以宗室之親、修撰國史、而命以日本書紀。自是其後、歷朝相沿、國史必命以日本。蓋不深考之過也。夫四海之内、天皇所照臨、莫匪日域。修書作史、命以日本。豈對異邦人而稱之乎。何其拘拘也。是其不可三也。（『幽谷先生遺稿』「与校正局諸学士」寛政九年（1796）丁巳八月）
- こうした幽谷の提言により、享和三年（1803）、『大日本史』は一時的に『史稿』と称されるに至っている。この状態は、文化六年（1809）に『大日本史』の題号が勅許されるまで続いたのである。
- ・なお、幽谷とほぼ同年代の青山延于（1776－1843）は『十八史略』などの体裁にならい『大日本史』を簡略にした史書を作った。その表題は、『皇朝史略』となっている。

本書の問題意識から

—水戸学における自国呼称の問題—

- 史書の題号以外にも、「皇朝」という語の用例は、後期水戸学ではしばしば見られる。
- **皇朝**惟龜卜存、而鹿卜之法廢。時之異也。（『幽谷隨筆』卷之一、第15條、p520）
- 先生好誦古人歌詞。從遊之士、善歌詞者、往々有之。常謂、詩言性情。漢唐之詩、猶周詩三百。人情風俗、瞭然可觀。可以感發興起人之志意。**皇朝之歌**、亦猶漢唐之詩。自古事記・書紀所載、及万葉集以下、**歷朝撰集**。可使人感發興起者爲不尠。然至末俗之弊、則貴綺麗、務纖巧。而中冓之言、淫猥不可道者、比比有之。乃欲使門人鈔錄其切於人倫、裨於風教者。題曰、葦原集。取之太祖葦原之什也。未果而終。從遊善歌詞者、亦相踵凋謝。良爲可憾也。（会沢正志齋『及門遺範』第17條、p788）

本書の問題意識から

—水戸学における自国呼称の問題—

- 「俗儒曲学舎此従彼」との義も、戦争の世に書を読むものは、五山等の僧のみにて、本より国体をもしられざれば、漢土・天竺などのみ貴き国也と思ふ事も、怪しむに足らず。近世に至りては、荻生翁の徒の如く、唐土をば中華・中国などと称し、自ら東夷・日東など称する類にして、神州の臣民、敢えて云ふべき所に非ず。又新井氏などの、関東を王と称し、天朝を寓公の如くに申奉んも、西土の名号に泥みて、東照宮の皇朝を尊崇し給へる深意に悖るなり。荻・新二氏、何れも豪傑の士にして、その著す所の書も、世に益あるもの多しといへ共、「舎此従彼」の病は遁るべからず。又近来、皇国学と称して、神州の尊き事を称揚し奉るは、卓識共云べき所ありて、大に人心世道のために益となるべき事も少からず。「舎此従彼」には非ずして、其功の大なる事もあれ共、多は治教の大體をしらず、神聖經綸の道に闇く、人倫の天叙を外にして、私智を以、一種の説を設け、人道を牛馬に同くし、老・莊・墨翟などの意に近き、自己の偏見を執て、堯・舜をも譏議し、大人に狎れ、聖人の言を侮り、天朝にても是を取て皇猷を賛け給ひし深遠の意を害することあるに至ては、其害、「舎此従彼」の徒に近かるべし。(会沢正志斎『退食間話』P.243)

本書の問題意識から

—水戸学における自国呼称の問題—

- 藤田幽谷の弟子である会沢正志斎について考えると、「皇国」という言葉は、国学特に宣長の学問を「皇国学」という。『読直毘靈』において、宣長に引きずられて、「皇国」を使ったこともあるが、ほかの用例があまり見られない。
- 世の中の事、皆神の御所為と云ふ事は、本居のさかしら心を以て附会したるにて、古書に言はざる所なり。……本居より前に皇国の学問せし人の、本居が如き新説を言はざるは、何れも、古書の本文の儘に読みて、さかしら心なく、古書になきことを附会臆説せざるは、是れ真の皇国学にして、本居学にはあらざる故なり。（『読直毘靈』）

本書の問題意識から

—水戸学における自国呼称の問題—

- 日本のことを称する時に、会沢は「国」という言葉を忌避している傾向がある。それは北畠親房の『神皇正統記』への改編作業から端的に現れている。
- 『迪彝篇』国体篇：北畠親房の『神皇正統記』の序論と神代の部分をトレースして、改編。しかし、「我国」が「我が朝」に、「異朝」が「異国」に置き換えるなどの操作をしている
- 大日本者神国也。天祖はじめて基をひらき、日神ながく統を伝給ふ。我国のみ此事あり。異朝には其たぐひなし。此故に神国といふなり。
(『神皇正統記』序論)
- 大日本は神国なり。天祖初めて基をひらき、日神永へ統を伝へ給ふ。我が朝のみ此の事あり。異国には其の類なし。此の故に神国といふ也。(『迪彝篇』国体)
- 置き換えの理由：華夷の観念から、他国に「朝」という語を用いることを避けた為ではないかと考えられる。
- 同じく「万世一系」を通じて日本の優越性を唱える宣長と正志斎だが、「国」と「朝」という字の用い方はまったく正反対。

本書からの啓発

- 江戸期における自他認識をどう考えるか

① 問い・方法論

→ 自国・他国呼称の分析を中心におく研究は、水戸学の検討にも有効。

② 比較研究の可能性

→ 宣長およびその後学を中心として豊富な事例が挙げられており、水戸学における流れと比較することで、江戸期における自他認識をより深く把握できるのではないかと感じた。